

法務教官がケアを重視した処遇スタイルを構築するプロセス

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
臨床心理学領域
増田 久美子

現在の矯正教育では早い段階から「反省」をもとめがちであり、少年たちが自分の本当の気持ちを隠したまま出院してしまうケースが多いことが内外から指摘されている。このような現状を踏まえ、2008年に「少年の本音を受け止め、その傷つきをケアすることで真の更生へと導いていく処遇」を考える会として「非行少年の学習会」が発足した。

本研究ではこの会に参加している法務教官にインタビューをし、その心的体験をできるだけ広く捉え、ケアを重視する処遇にアイデンティティを築くまでのプロセスを描くことで、リアルな法務教官像を描き出すことを目的とした。

調査は、法務教官5名に半構造化インタビューをして行い、分析には修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。

その結果、ケアを重視する法務教官は、保安重視の処遇に対する疑問や、様々な戸惑いを抱え【少年矯正への動揺】を覚える段階、少年の被害経験や本音に触れ【少年への理解を深め】ケアの必要性を実感する段階、他の職員からの批判や自分の中での迷い、葛藤を抱えながら【ケアでの処遇スタイルを確立すべく険しい道のり】を進む段階、ケアの成果を実感し【ケアへの確信】と自信を抱く段階、【ケアでの処遇は職人技】であると誇りを持つ段階、を経験していることが明らかとなった。

法務教官がケアを重視した処遇を行うには、保安重視の風土や、チームプレイで処遇にあたる少年院の体制など様々な障害があった。このことによって生じる他の職員からの批判や、自分の中での迷いなどの困難を乗り越えてケアを重視する処遇を貫いて行けた要因としては、少年が変わる姿を目の当たりにしたこと、自分の姿勢が他の職員に影響するのを実感したことが挙げられる。ケアをすることで生じた少年の変化や感謝の言葉に大きな力を得る中で、地道な関わりの成果が他の職員からも認められるようになると、ケアで処遇を進めていく「職人技」を伝えていきたいという思いが生じていたことが明らかとなった。